

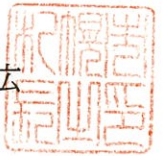


## プロポーザル方式による設計者選定手続き開始の公示

公募型プロポーザル方式により設計者を選定するので、下記のとおり公示します。

令和7年（2025年）1月14日

札幌市長 秋元 克広



### 記

#### 1 業務名

- (1) 清田区民センター（ホール）・清田図書館新築ほか工事に係る建築設計及び設備設計
- (2) 西小学校改築ほか工事に係る建築設計
- (3) （仮称）伏古本町・札幌地区再編小学校新築ほか工事に係る建築設計
- (4) 西小学校改築ほか設備工事に係る設備設計
- (5) （仮称）伏古本町・札幌地区再編小学校新築ほか設備工事に係る設備設計

#### 2 業務概要、参加資格、手続等

別添「プロポーザル説明書」のとおり。

#### 3 重複してプロポーザルに参加する場合について

##### (1) 参加について

- ・ 全ての業務に重複して参加することができます。
- ・ ただし、「1(1)」と「1(2)・(3)・(4)・(5)」は業務従事者のうち、主任技術者を兼任することはできません。
- ・ なお、「1(2)・(3)・(4)・(5)」の業務従事者は兼任することができます。

##### (2) 審査について

- ・ 審査は「1(1)」から「1(5)」の順に行います。
- ・ 「1(2)・(3)・(4)・(5)」は先に選定された者を以降の審査対象から除外します。